

北秋田市消防本部再編計画

令和5年1月改訂

北秋田市消防本部

北秋田市消防本部再編計画

1 計画の目的

本計画は、人口減少・少子高齢化社会が叫ばれる現在において、複雑・多様化、大規模化する災害等への対応などが求められることから、効率的で効果的・持続可能な常備消防体制の再構築を実現し、消防力の適正配置による施設整備・装備の充実を図るため地域防災の要である消防本部のあり方を再検討し、「北秋田市消防本部再編計画」として策定するものである。

2 消防本部の現状と背景

(1) 施設の老朽化

- ア 消防本部（消防署）・・・昭和 52 年度建築（45 年経過）
- イ 消防署森吉分署・・・昭和 47 年度建築（50 年経過）
- ウ 消防署阿仁分署・・・昭和 48 年度建築（49 年経過）
- エ 消防署合川分署・・・昭和 45 年度建築（52 年経過）

(2) 救急需要の変化

- ア 救急出場は、昭和 51 年 524 件が令和 4 年では 1,796 件と約 3.5 倍に増加している。

	鷹巣	森吉	阿仁	合川	上小阿仁	計
昭和 51 年	216	123	70	68	47	524
平成元年	357	157	63	91	66	734
平成 30 年	617	286	171	299	131	1,504
<u>令和 4 年</u>	<u>752</u>	<u>331</u>	<u>197</u>	<u>337</u>	<u>179</u>	<u>1,796</u>

- イ 森吉及び合川救急の増加要因は、地域医療圏の専門医療の役割分担により、二次医療圏である北秋田から他の医療圏への転院搬送が増加しており、中でも近年、森吉・合川救急の転院搬送件数は合わせて年間 100 件を超え、両件数の約 15%を占めている。

- ウ 阿仁及び上小阿仁の救急件数は、主たる出場区域の人口減により、他の分署に比べて出場件数が少ない状況にある。

(3) 人員不足

- ア 分署が災害等出場により無人となるケースが頻発している。
- イ 現場対応に追われ、許認可業務や同意事務の迅速な対応が困難となっている。
- ウ 職員の現状と推移

	鷹巣	森吉	阿仁	合川	上小阿仁	計
総 人 員	44	13	13	13	13	96
うち交替勤務	32	12	12	12	12	80
最 少 人 員	9	4	4	4	4	25

(ア) 分署の現状

最少人員4名で運用しており、救急出場により分署は無人となる。

非番者または週休者の招集で対応しているが、令和4年中に分署が無人となった回数は658回。欠員補充を要した回数は1,044回となっている。

火災時に要救助者等が発生した場合において、他隊が到着するまで救助活動ができず、交通事故等では後続隊の到着を待たなければならない事案が発生している。

(イ) 人員の推移

	鷹 巣	森 吉	阿 仁	合 川	上小阿仁	計	備 考
昭和49年	33	14	14	14	10	85	
昭和57年	34	14	14	14	12	88	上小阿仁増員
平成8年	36	15	14	14	13	92	週休2日制対応
平成9年	36	15	15	15	13	94	〃
平成17年	39	15	15	15	13	97	市制施行
平成26年	42	14	14	14	13	97	本部増員
平成27年	43	13	13	13	14	96	指令センター開設
現 状	44	13	13	13	13	96	

増員は「週休2日制」に対応するためのものであり、実稼働人員は増加していない。

市制施行により総務関連事務及び消防団事務が移管され、平成27年の指令センター開設に伴い、専属職員を配置する必要が生じたことから分署人員を削減した。

総務専属職員についても4名から2名に減員され、担当事務（総務、消防団、指令、各種調書など）が増えているにも拘らず、見合った人員配置に至っていない。

3 消防再編の主たる方針

(1) 森吉分署と合川分署の統合

ア 森吉分署と合川分署を統合し、消防署と同規模の分署を建築する。（最少人員7～8名）

車両配備数は現状のまま2小隊の同時出場を可能とし、分署が無人となる回数を減らすとともに、水難救助隊の配備や救急告示医療機関へのワークステーション開設を検討する。

女性消防吏員が業務を行うための職場環境を整備する。

イ 統合分署の建築場所については、旧合川地区と旧森吉地区との位置関係や救急告示医療機関へのアクセスを考慮し、旧合川東小学校跡地に建築する。

ウ 建築計画

(ア) 令和3年度 実施設計

(イ) 令和4年度及び5年度 建築工事

(ウ) 令和5年度 外構工事

(2) 阿仁分署及び上小阿仁分署出場区分を見直し、出場件数の平準化を図り分署が無人となる回数の偏りを解消する。

(3) 阿仁分署の新庁舎建築の検討

ア 土砂災害警戒区域から移転するとともに、ドクターヘリランデブーポイントへのアクセスを検討する。

新庁舎は現庁舎駐車場敷地に建築し、国で示す「消防力の整備指針」を踏まえ、効率的で効果的な施設整備を図る。

現庁舎車庫には更新を予定している大型消防車両の格納ができないことから、老朽化した車両更新の障壁となっている。

車両の大型化へ対応するとともに、女性消防吏員が業務を行うための職場環境を整備する。

イ 建築計画

(ア) 令和5年度 実施設計

(イ) 令和6年度 建築工事及び外構工事

(4) 消防本部庁舎建築

洪水浸水想定区域であることへの対応と指令センターの更新を考慮した業務継続計画を検討する。

また、女性消防吏員が業務を行うための職場環境を整備するとともに消防車両の大型化への対応を検討する。

※新庁舎建築については、秋田県が検討している「消防広域化計画」の状況を踏まえた計画とする。

附 則

令和元年 11 月策定

令和5年1月改訂